

平成 28 年度ピース・アーチ・ひろしまプロジェクトに係る表彰制度実施要領

平成 28 年 4 月 14 日 制定

1 目的

世界共通の言語である「音楽」活動を通じて、広く国内外に最も「平和」を発信した個人または団体を表彰することにより、広島から世界への平和のメッセージ発信の一層の強化を図る。

2 表彰者

ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会会長（以下「会長」という。）が表彰する。

3 表彰対象者

表彰の対象は、広島県内で平和貢献に寄与する音楽活動を前回ピース・アーチ・ひろしまプロジェクトのワールド・ピース・コンサート（平成 25 年 8 月 5 日）後に行ったことがある個人または団体で、次の事項を勘案し、決定する。

- (1) 発信力
- (2) 実効性
- (3) 地域貢献度
- (4) 継続性
- (5) 波及性

4 募集方法

他薦によるものとし、推薦できる団体（以下「推薦団体」という。）は以下のとおりとする。

- (1) 広島県内市町
- (2) 広島県内に所在地を有する経済団体
- (3) 広島県内に所在地を有する文化振興に関する公益法人

5 被表彰候補者の推薦

推薦団体は、この要領により表彰することが適当と認められるものがあるときは、別に定める日までに次の書類を添えて、会長に推薦するものとする。

- (1) 推薦調書（別記様式）
- (2) その他参考となる資料

6 被表彰者の決定

会長は、5に定める推薦があったときは、ピース・アーチ・ひろしま実行委員会による審査を経て決定する。

7 表彰方法

表彰状を授与する。なお、この場合において、副賞として記念品を贈呈することがある。